

議案第205号

川崎市高齢社会福祉総合センターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成27年11月26日提出

川崎市長 福田 紀彦

	管理を行わせる公の施設の名称及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
		住 所	名称及び代表者名	
1	人材開発研修センター 保健福祉研究センター 川崎市多摩区長沢2丁目11番1号	川崎市中原区上小田中6丁目22番5号	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 会長 佐藤 忠次	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで
2	特別養護老人ホーム長沢壮寿の里 川崎市多摩区長沢2丁目11番1号	川崎市高津区久地3丁目13番1号	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 理事長 長谷川 忠司	同

参考資料

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会の概要

設 立	昭和38年2月14日
資産総額	14億6,264万4,882円
職員数	理事20名、監事3名、職員288名
目 的	川崎市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
事業実績	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

参考資料

社会福祉法人川崎市社会福祉事業団の概要

設 立	昭和61年2月1日
資産総額	66億6,002万1,942円
職員数	理事8名、監事2名、職員552名
目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業実績	(1) 第1種社会福祉事業 ア 障害者支援施設の経営 イ 特別養護老人ホームの経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 身体障害者福祉センターの経営 イ 障害福祉サービス事業の経営 ウ 地域活動支援センターの経営 エ 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営 オ 老人福祉センターの経営 カ 老人短期入所事業の経営 キ 老人デイサービス事業の経営 ク 老人介護支援センターの経営 ケ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 コ 保育所の経営 サ 児童厚生施設（児童館）の経営 シ 放課後児童健全育成事業の経営

ス 地域子育て支援拠点事業の経営

セ 障害児通所支援事業の経営